メンテナンス委託業者 各位殿

〒285-0836 千葉県佐倉市生谷1568-161 株式会社 アプラス 保守管理部 TEL:043-462-8464 FAX:043-462-1888

「注意喚起シール」貼り付けのお願い

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃よりメンテナンス業務にご協力頂き誠にありがとうございます。

さて、立体駐車場の死亡事故を受け、業界をあげて安全強化対策を実施していただいているところですが、昨年の「無人確認シール」に加え、この度、消費者庁及び国土交通省により業界を通じて各メーカー及び点検業者様へ新たに「注意喚起シール」を貼り、安全利用へのさらなる注意喚起の依頼がありました。今回、マンション管理会社等関係先へも通知がされており管理者側にも協力要請がでております。

定期点検の際、下記の要領にて貼り付けをいただきますようお願いします。

敬具

記

- 1) 対象:全契約物件(ロイヤリティ契約含む)が対象となります。 但し、ターンテーブルのみの物件は除きます。
- 2) 貼り付け場所:
 - ・パズル式装置 操作盤付近の見やすい場所に1組(2枚)
 - ・昇降式装置 PLシールと同様、操作ポール毎に1組(2枚)
- 3) 貼付シールの選択 (シールは3枚組となっています) サイス:縦97×横60mm
 - ①「他人の鍵が挿してあるときは操作しない!」
 - ②「子供は中に入れない! 装置に近づかせない」
 - ③「装置内を確認! 人がいないか隅々まで確かめて」
 - *昇降式・パズル式 ゲート付仕様 ・・・ 上記の①と③
 - *昇降式・パズル式 ゲートなし仕様・・・・ 上記の①と②
- 4) 開始及び完了時期 シール着後順次開始、10月末完了を目標にてお願いいたします。
- 5) 送付: 7月末頃より各社様へ順次送ります。不足する場合はお手数ですがご連絡をお願いいたします。
- 6) 報告:定期点検報告書内に記載願います。(管理会社への報告となります)
- 7) 添付資料 * 立駐工業会よりのお願いの書面(マンション管理協会あて) *消費者庁・国土交通省からのお願い書面(製造者・保守点検業者あて)



以上